

お知らせ

「高齢者の交通事故防止対策」へのご協力について(お願い)

—北海道警察から—

北海道内の交通事故死者数は減少傾向で推移していますが、そのうち約半数を高齢者が占める状況となっております。

北海道警察では、高齢者の交通事故防止策として、「安全五箇条」を呼びかけており、このたび各医療機関において、高齢者に対する働きかけをしていただきたいとの依頼がございました。

各位におかれましても、趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

(北海道医師会総務部)

	交通安全情報No.67	平成25年11月28日 警察本部交通部 交通総合対策センター
～ ストップ・ザ・交通事故 ～		

とまらない高齢歩行者の死亡事故

事故はあなたの身近な
場所で発生しています…

高齢歩行者の方へ!



安全五箇条

- “急がば回れ”～必ず横断歩道を渡る
- “信号を守る”～青になってから横断
- “左右を確認”～車は速い。通り過ぎてから横断
- “反射材の着用”～車からあなたの姿は
見えていない。反射材でアピールを
- “外出は明るいうちに”～日暮れは早い。
明るい内に用事を済まそう

《平成25年交通安全年間スローガン「気をつけて! あおになっても右左」》